

全仏

ZENBUTSU



460

仏暦2543年 8月 (2000年)
財団法人 全日本仏教会
JAPAN BUDDHIST FEDERATION



リーガロイヤルホテル京都で開催された理事会 (関連記事2頁)

理事会開催

仏教とマルチメディア

理事会開催

本会の理事会が、去る五月二十三日午後二時から、リーガロイヤルホテル京都で開催された。三帰依文唱和に続いて、北條理事長を議長に、加藤俊雄・大谷博通の両師を議事録署名人に選出し議事に入った。

議案第一号「平成十一年度事業報告」について承認を求める件」

議案第二号「平成十一年度収支決算」について承認を求める件」

北條議長より、第一号及び第二号の二議案を一括して上程。始めに吉橋総務部長が事業の概要を報告、続いて倉澤財務部長が一般会計、特別会計の収支決算について詳細な説明を行った。次に監事を代表して瀬古眞隆師が監査報告を行った後、原案通り承認された。

議案第三号「ルンビニー園復興計画事業の現況と今後の方針について承認を求める件」

北條議長より上程。櫻井国際文化部長が事業の現況について詳細に報告した。複数の理事より、マヤ堂発掘調査報告書の早期完成やマヤ堂再建計画及び事業資金に関する問題点の明確化等の要望と意見が数多く出された。

今後の方針については、ルンビニー委員会が方針の具体化のため努力を続けることになった。

協議事項一「国政選挙における推薦基準に（CJN）」

五月十八日の信教の自由に関する委員会での審議の結果、理事長に「現在の自民、公明、保守三党連立政権が信教の自由、政教分離の観点から、問題が多く、事態がより深刻化しつつあり対応が必要である」との意見具申がされた。この状況に鑑み協議した結果、近い時期に実施される国政選挙において、本会としては立候補（予定）者への推薦状の発行は全て行わない旨、合意された。

協議事項二「その他」

森喜朗内閣総理大臣の「神の国」発言に対して、五月十八日の信教の自由に関する委員会の審議の結果、理事長宛に「戦前の国家神道の復活を想起させ、戦後の日本国憲法を確立させた歴史の教訓を否定するもので、信教の自由を守る観点から看過できない」との意見具申されたことについて協議された。

暑中お見舞い
申し上げます

財団法人 全日本仏教会

会長 大谷 暢顯

副会長 稲葉 信隆

白井 慈勲

片山 日樂

中村 啓識

沼田 智秀

北條 成之

理事 一 同

事務総長 西村 輝成

事務総局職員一同

第六十一回WFB執行委員会

六月二十三日
於 バンコク

第六十一回WFB執行委員会がタイ国バンコクで開催され、櫻井英幸国際文化部長・入西智彦国際文化部次長の両名が出席しました。今回の執行委員会は、当初スリランカのコンボで開催される予定でしたが、スリランカ国内の政情不安のため、急遽バンコクでの開催に変更となったものです。



WFB執行委員会 各国からの出席者

委員会では、最大の懸案であった第二十一回WFB大会（二〇〇〇年十二月上旬予定）の開催地について議論が交わされ、その結果バンコクで開催することを決定しました。大会テーマは未定ですが、WFB創立五十周年記念行事と世界仏教徒大学（WBU）の開校式典も併せて行われる模様です。

他に、WFBに対して大きな貢献のあった人々に勲章を授与することが決議され、詳細についてはWFB本部で企画・準備を進めていくことになりました。また、毎年五月の満月日に釈尊誕生日・ウエサカデーを祝うことについて国際的承認を得るというスリランカを始めとする各国から国連に出された提案についても討議が行われました。釈尊生誕の具体的な日時にはそれぞれの地域の伝統・習慣等による違いがあり難しい点も多々ありますが、WFBはその普及の役割を果たしていくことになりました。（報告 国際文化部）

ルンビニー委員会
六月十九日 於 明照会館

始めに、前回委員会からの繰り延べ議案で

あった正副委員長の内選が行われ、委員長に青地敬水師（浄土真宗本願寺派）、副委員長に本間孝康師（神奈川県仏教会）が満場一致で選出された。

引き続き行われた議事では、櫻井国際文化部長より、今後の経費・予算、考古学調査の未了の事務処理、ネパール側との間で組織されるマヤ堂復元計画の大綱を審議するための運営委員会の委員の提示等に関する、今後の折衝方針やその具体的な進め方の問題点についての説明がなされ、その後審議が行われた。結果、これらの問題点に関しては、次回ルンビニー委員会（七月三十一日開催予定）で結論を出すことになった。

仏旗バッチ
2 × 4.5cm 500円
法輪バッチ
直径 1 cm 1000円

お申し込みは
全日本仏教会
財務部まで

信教の自由に関する委員会

五月十八日午後二時より、明照会館会議室で、第一回信教の自由に関する委員会が開催された。

最初に、委員長を選出が行われ、委員長に



明照会館会議室で開催された 第一回信教の自由に関する委員会

別記一

内閣総理大臣の『神の国』発言

に関する意見具申書

森喜朗内閣総理大臣は五月十五日の神道政治連盟国會議員懇談会の席上で『やまもすと政府側が、若干及び腰になるようなことをしっかりと前面に出して、日本の国、まさに天皇を中心としつかりと承知をさせていただく、その思いでわれわれが活動して三十年になる。』等と語られたこと、その後の総理大臣の対応でも、『真意が正しく伝わっていないので、誤解をうけている面についてはお詫び申し上げるが、発言を取り消すということではありません。』と述べられ、発言を撤回する考えのないことを明言されたことが新聞各紙に掲載され、テレビやラジオ等のメディアを通して報道されました。

五月十八日、明照会館会議室に於いて、平成十二年度第一回の信教の自由に関する委員会が開催されました。その席で、この問題への対応が急遽取り上げられ討議されたその結果、これらの発言は、天皇を『現人神』、日本を『神国』とした戦前の国家神道の復活を想起させ、戦後の日本国憲法が『信教の自由の保障・政教分離の原則』を確立した歴史の教訓を否定したものと云わざるを得ず、少なからぬ危惧を感じざるを得ない。

全日本仏教会は財団創立以来、全一仏教運動を展開し釈尊の『み教え』のもと世界平和・生命の尊重・人権擁護を標榜して活動している上からも、今回の内閣総理大臣の発言は、全人類が希求している平和への願いを踏み躪るものであり、信教の自由を守る観点から、本会として明確な意志表示と対応を検討する必要があるとの結論を得たのでここに意見具申いたします。

平成十二年五月十八日

信教の自由に関する委員会委員長

小山典勇

全日本仏教会理事長

北條成之様

小山典勇師が選ばれた。

続いて、本年度の活動方針が審議された。

①「首相及び閣僚の靖国神社公式参拝中止の要請」について

過去十八回にわたり反対の意志表明を行って来たが、今年も同様の公式参拝中止の要請書を内閣総理大臣宛に提出することになった。文案と処理については委員長と事務総局に任された。

②「森喜朗内閣総理大臣の『神の国』発言」への対応

五月十五日の神道政治連盟国會議員懇談会での森喜朗内閣総理大臣の『・日本の国、まさに天皇を中心とした神の国である・』との発言に対して、その対応を協議した結果、看過できないことであり理事長宛に意見具申書を提出することになった。(別記二)

③「信教の自由の保障と政教分離」の検討

昨年九月五日の本委員会での協議で、理事

法律相談室

長谷川正浩弁護士による無料法律相談を毎月第二、第四木曜日の午後開催しております。本会事務局(〇三三三四三七一九二七五)へ事前予約の上おいで下さい。

信教の自由・政教の分離

に関する意見具申書

昨秋、自民・自由・公明の三党連立政権が誕生し、特定の宗教団体を唯一の支持母体とした政党から入閣し、国家権力の一翼を占めるに至りました。本会の信教の自由に関する委員会は昨年九月に、信教の自由を守る観点から多大な危機感を抱き急遽委員会を開催して、この問題を討議した結果、九月十日付けで理事長に本会としての対応を検討すべきであるとの意見具申を致しました。その後の理事会において、この問題が審議され、自民・自由・公明の三党連立政権に反対する理事長の方針が支持されました。

その後、自由党が当初の連立政権を離脱し、自民・公明・保守の三党連立政権が成立致しました。連立政権の中で政教分離していない政党の力が相対的に強まり、昨今の諸政策が、その政党及びそれと不可分の宗教団体に配慮されたものになってきており憂慮すべき事態と考えます。このことは、政教分離の原則を定めた憲法第二十条に抵触し、信教の自由が侵される事態になって来ていることであると考えます。本委員会は、事態が深刻になる前に、その対策を速やかに採られるよう意見具申致します。

参考

《政教分離の原則と信教の自由の保障》

憲法第二〇条【信教の自由】
 ① 信教の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。
 ② 何人も、宗教上の行為、祝典、儀式又は行事に参加することを強制されない。
 ③ 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。

平成十二年五月十八日

信教の自由に関する委員会委員長

小山典勇

全日本仏教会理事長

北條成之様

長宛に自民・自由・公明の三党連立政権の成立が信教の自由を脅かす恐れが大きくその対応が必要との意見具申を行った。その後自民

・公明・保守の三党連立政権に変わったが、むしろ政教分離していない政党の影響力が強まっており、事態が深刻にならない前に対応が必要との意見が大勢を占めた。本件に対して理事長宛に意見具申書を提出することが決定した。(別記二)

「神の国」発言撤回要請

五月十八日の信教の自由に関する委員会の審議と五月二十三日の理事会の協議を踏まえて、森喜朗内閣総理大臣の『神の国』発言の撤回要請書を五月二十五日政府宛提出した。(別記三)

国政選挙の立候補者推薦について

五月二十三日の理事会で来るべき国政選挙の対応を協議し、昨年以來、政教分離されていない政党が政権に参画することに反対して来た本会の姿勢を再確認した。その結果、本会は今まで各加盟団体からの依頼により行ってきた国政選挙における立候補(予定)者への推薦状の発行を今回は行わないこととし、五月二十五日付けで本会加盟団体に推薦状を発行しない旨の連絡を行った。

内閣総理大臣の

『神の国』発言撤回の要請書

森喜朗内閣総理大臣は五月十五日の神道政治連盟国会議員懇談会の席上で『やまもとと政府側が、若干及び腰になるようなことをしっかりと前面に出して、日本の国、まさに天皇を中心として神の国であるということとを、国民のみなさんしっかりと承知をさせていただく、その思いでわれわれが活動して三十年になる。』等と語られたこと、それが問題視された後も、『誤解をうけている面についてはお詫び申し上げるが、発言を取り消すということではありません。』と述べられ、発言を撤回する考えのないことを明言されたことが新聞各紙に掲載され、テレビやラジオ等のメディアを通して報道されました。

本会の理事長諮問機関である信教の自由に関する委員会でも、この問題への対応が急遽討議され「これらの発言は、天皇を『現人神』、日本を『神国』とした戦前の国家神道の復活を想起させ、戦後の日本国憲法が『信教の自由の保障・政教分離の原則』を確立した歴史の教訓を否定したものと見ざるを得ず、少なからぬ危機感を感ずるを得ない。」との意見具申がされました。

全日本仏教会は財団創立以來、全一仏教運動を展開し釈尊の『み教え』のもと世界平和・生命の尊重・人権擁護を標榜して活動している上からも、今回の内閣総理大臣の発言は、全人類が希求している平和への願いを踏み躪るものであり、看過することはできないと考えます。本会は今回の総理の発言に遺憾の意を表明すると共に、速やかに発言を撤回されることを要請するものであります。

平成十二年五月二十五日

財団法人全日本仏教会

理事長 北條成之

内閣総理大臣

森喜朗殿

暑中御見舞い申し上げます

<p>東京都港区芝二一五一 〒105-8544 ○三(三四五四)五四一一</p>	<p>人事部長 宮川敬學</p>	<p>出版部長 荒井源空</p>	<p>教化部長 吉田公雄</p>	<p>伝道部長 黒柳祖道</p>	<p>総務部長 森嶺雄</p>	<p>財政部長 加藤俊雄</p>	<p>教学部長 佐藤良彦</p>	<p>参議 岩本昭典</p>	<p>参議 福山諦法</p>	<p>宗務総長 大竹明彦</p>	<p>管長 宮崎奕保</p>	<p>曹洞宗宗務庁</p>
<p>京都市下京区堀川通花屋町下ル 〒600-8358 ○七五(三七二)五一八一 FAX ○七五(三五二)一一一一</p>	<p>同 百山敬祥</p>	<p>同</p>	<p>同 朝枝實明</p>	<p>同 木下慶心</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>総務 青地敬水</p>	<p>総務 長蓮清典</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>浄土真宗本願寺派</p>
<p>京都市下京区烏丸通七条上ル 〒600-8505 ○七五(三七二)九一八二(代表)</p>	<p>参同和推進本部長 里雄康意</p>	<p>参務 菊池顕正</p>	<p>参務 石川正生</p>	<p>参務 長安原晃</p>	<p>参務 高浜純雄</p>	<p>宗務総長 木越樹</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>真宗大谷派</p>
<p>京都市右京区花園妙心寺町六四 〒616-8035 ○七五(四六二)三一一一</p>	<p>花園會館 部長 見浦宗山</p>	<p>法務部長 津田清章</p>	<p>花園會館 部長 微笑義教</p>	<p>財務部長 瀬古眞隆</p>	<p>教学部長 藤原東演</p>	<p>総務部長 後藤牧宗</p>	<p>宗務総長 細川景一</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>同</p>	<p>管長 松山寛恵</p>	<p>臨濟宗妙心寺派 宗務本所</p>

暑中御見舞い申し上げます

浄土宗	浄土門主 中村康隆	宗務総長 水谷幸正	総務局長 松本眞岳	教学局長 小林昭五	財務局長 曾和義雄	社会局長 大島良彦	東京事務所長 袖山榮眞	総長公室長 豊岡繻尔	出版室長 小林正道	同和推進 出口芳演	同和推進 事務局長 参与 順正	職員一同	浄土宗宗務庁	京都市東山区林下町四〇〇一八 〒605-0062 〇七五(五二五)二〇〇〇(代) FAX 〇七五(五三二)五一〇〇五	浄土宗東京事務所 東京都港区芝公園四一七一四 〒105-0011 〇三(三四三六)三三五一(代) FAX 〇三(三四三四)〇七四四
日蓮宗宗務院	管長 藤井日光	宗務総長 渡邊清明	宗務副総長 加賀美泰全	総合企画 篠原智高	庶務部長 垣本孝精	財務部長 野坂法雄	教務部長 中里観正	護法伝道 田端義宏	立教開宗 七百五十年慶 讚会事務局長 田澤元泰	現代宗教 研究所長 石川浩徳	国際開教 室長 川名義顕	人權対策 室長 藤崎一明	参与 堀江宏正	参与 浅井玄裕	※新庁舎建設の為、八月より左記 仮庁舎に移転します。 東京都大田区池上一二二一 朗峰会館内 〒146-8544 〇三(三七五二)七一八一 FAX 〇三(三七五二)七一八六
総本山金剛峯寺 高野山真言宗宗務所	座主 和田有玄	執行総長 土生川正道	総務部長 眞田有範	執行部長 岩坪眞弘	法会部長 中西啓寶	執行部長 篠田光海	財務部長 高橋智運	内事部長 常岡弘雄	同和局長 佐々木兼俊	企画室長 富家海信	教学部次長 倉岡弘叔	東京別院主監 出張所々々長 壽山良知	堀川別院主監 出張所々々長 佐々木弘傳	高野山弘法大師 奉賛会東京 事務所々々長 服部融宣	和歌山県伊都郡高野山一三三一 〒648-0294 〇七三六(五六)二〇一一 FAX 〇七三六(五六)四六四〇
天台宗務庁	天台座主 渡邊惠進	宗務総長 藤光賢	総務部長 務 可児光永	法人部長 務 植田恵秀	財務部長 務 大谷正道	教学部長 務 即眞尊靄	社会部長 務 志鳥融真	参与 一隅を照らす 運動総本部 長 獅子王圓泰	大津市坂本四丁目六番一号 〒520-0113 〇七七(五七九)〇〇三二						

暑中御見舞い申し上げます

<p>京都市東山区東大路七条下ル 東瓦町九六四 〒605-0951 〇七五(五四)五三六一</p>	<p>宗務出張所長 別院執事 鈴木中也</p>	<p>執務部長 芙蓉良英</p>	<p>執務部長 金剛照欣</p>	<p>教化部長 御嶽隆英</p>	<p>執務部長 桑澤宥康</p>	<p>宗務部長 小林照宥</p>	<p>管 長 宮坂宥勝</p>	<p>真言宗智山派宗務庁 総本山智積院法務所</p>	
<p>東京都文京区大塚五十四〇一八 〒112-0012 〇三(三九四五)〇六三九</p>	<p>真言宗豊山派総合研究院 院長 加藤精一</p>	<p>専譽僧正四百年、頼瑠僧正七百年 御遠忌記念事業委員会 事務局長 田代弘興</p>	<p>教化センター長 菅野秀浩</p>	<p>財務部長 横山裕教</p>	<p>教務部長 鈴木道雄</p>	<p>教化部長 根岸榮宏</p>	<p>総務部長 鴫晃秀</p>	<p>宗務部長 大塚恵章</p>	<p>管 長 川田聖定</p>
<p>京都市右京区嵯峨大沢町四 〒616-8411 〇七五(八七二)〇〇七一 FAX 〇七五(八八一)四九一一</p>	<p>宗務総長 坂口博之</p>	<p>管 門 跡長 片山宥雄</p>	<p>真言宗大覚寺派 大本山 大覚寺</p>	<p>香川県善通寺市善通寺町 三三三一一 〒765-8506 〇八七七(六二)〇一一一</p>	<p>宗務総長 榎原禪澄</p>	<p>執行 長 高吉清順</p>	<p>法管 主 長 高吉清順</p>	<p>真言宗善通寺派宗務庁 総本山善通寺</p>	
<p>神奈川県藤沢市西富一八八一 〒251-0001 〇四六六(三三)七二七六</p>	<p>法 主 河野憲善</p>	<p>時宗 総本山清浄光寺(遊行寺)</p>	<p>東京都台東区浅草三三三一一 〒111-0032 〇三(三八四)〇一八一 FAX 〇三(三八四五)六九三三</p>	<p>執事 長 小岩井貫承</p>	<p>貫 首 清水谷孝尚</p>	<p>聖観音宗 浅草寺</p>			

暑中御見舞い申し上げます

<p>京都市右京区御室大内三三三 〒616-8092 〇七五(四六一)一一五五 F A X 〇七五(四六四)四〇七〇 URL http://web.kyoto-net.or.jp/org/ninnaji E-mail ninnaji@mbx.kyoto-net.or.jp</p>	<p>執行部長 沖田 定信</p>	<p>執学部長 三池 孝尚</p>	<p>執行部長 立部 祐道</p>	<p>執行部長 佐藤 令宜</p>	<p>管門 長跡 堀 智範</p> <p>總本山 仁和寺 真言宗 御室派</p>
<p>大阪市平野区平野上町 一七二一六 〒547-0045 〇六(六七九)〇〇二六</p>	<p>財務部長 久保 良方</p>	<p>庶務部長 辻 康彦</p>	<p>法教学部長 山田 隆章</p>	<p>宗務部長 尾垣 良格</p>	<p>法管 主長 白井 慈勲</p> <p>融通念佛宗 總本山 大念仏寺</p>
<p>本山宥清寺 〒602-8336 京都市上京区一条通七本松西入 滝ヶ鼻町一〇〇五番地の一 TEL 〇七五(四六三)四六二〇(代) F A X 〇七五(四六三)四六五一 本門佛立宗 宗務本庁 〒602-8377 京都市上京区御前通一条上る 東堅町一〇番地 TEL 〇七五(四六一)一一六六(代) F A X 〇七五(四六四)五五九九</p>	<p>宗務総長 小山 日誠</p>	<p>本門佛立宗 本山宥清寺 講 有野 崎 日 丞</p>	<p>神戸市須磨区須磨寺町四一六一八 〒654-0071 〇七八(七三二)〇四一六</p>	<p>寺務長 吉井 恵貫</p>	<p>貫 主 小池 弘三</p> <p>真言宗須磨寺派 大本山須磨寺</p>
<p>奈良県吉野郡吉野町吉野山 〒639-3115 〇七四六三(二)八三七一 F A X 〇七四六三(二)四五六三</p>	<p>管 長 五條 順教</p>	<p>金峯山修験本宗 總本山金峯山寺</p>	<p>奈良市登大路町四八 〒630-8213 〇七四二(二)七七五五 法相宗興福寺</p>	<p>管 長 多川 俊映</p>	<p>法相宗</p>

暑中御見舞い申し上げます

<p>宇治市五ヶ庄三番割三四 〒611-0011 〇七七四(三三)三九〇〇 FAX 〇七七四(三三)六〇八八</p>	<p>教学部長 秦 旭光</p>	<p>庶務部長 中澤 元重</p>	<p>財務部長 中島 義晃</p>	<p>宗務総長 赤松 達明</p>	<p>管 長 林 文照</p>	<p>黄檗宗大本山萬福寺 黄檗宗宗務本院</p>																
<p>京都市左京区岩倉幡枝町九十一 〒606-0015 〇七五(七九)七一七一 FAX 〇七五(七九)七二六七</p>	<p>庶務部長 島田 幸晴</p>	<p>教務部長 大森 俊栄</p>	<p>社会部長 大塚 正純</p>	<p>布教部長 早川 義正</p>	<p>財務部長 藤崎 行学</p>	<p>宗務次長 渡辺 昭夫</p>	<p>宗務総長 中村 通義</p>	<p>管 長 吉永 日晴</p>	<p>京都市上京区今出川通鳥丸東入 〒602-0898 相國寺門前町六八四一 FAX 〇七五(二三)六九九七五</p>	<p>理事長 有馬 頼底</p>	<p>会 長 東伏見 慈治</p>	<p>京都仏教会</p>	<p>東京都品川区西五反田 〒141-0031 三十五-十五 徳藏寺内 FAX 〇三(三四九)二五七一 〇三(三七七九)五〇八四</p>	<p>東京都品川区西五反田 〒141-0031 三十五-十五 徳藏寺内 FAX 〇三(三四九)二五七一 〇三(三七七九)五〇八四</p>	<p>事務局長 加藤 隆宣</p>	<p>理事長 大谷 博通</p>	<p>会 長 川澄 祐勝</p>	<p>東京都仏教連合会</p>	<p>真言宗中山寺派</p>	<p>宝塚市中山寺二丁目十一 〒665-0861 〇七七(七七)〇〇二四 FAX 〇七七(七七)八七九八七七</p>	<p>新義真言宗</p>	<p>大本山中 山 寺</p>

暑中御見舞い申し上げます

<p>〒605-0951 〇七五(五四)五三六一</p> <p>京都市東山区東大路七条下ル 東瓦町九六四 総本山智積院内</p>	<p>事務局長 桑澤 宥康 事務総局長 同</p> <p>監事 長谷雄 良祐 吹田 良忠</p> <p>同 豊田 元彦 同 伊藤 喬淳 同 桃井 晋城 同 畔柳 正顕 同 村上 俊鳳 同 杉若 恵隆 同 仲田 順和 同 細川 景一 同 牧 達雄 同 木越 樹</p>	<p>理事 小 林 照 宥 理事 蓮 清 典</p> <p>京都府仏教連合会</p>
<p>〒231-0859 〇四五(六六)〇一六六</p> <p>横浜市中区大平町九六 西有寺内</p>	<p>事務局長 和田 大雅</p> <p>同 松蔭 英龍</p> <p>同 倉田 隆常</p>	<p>副会長 滝川 覚道</p> <p>会長 横山 敏明</p> <p>神奈川県仏教会</p>
<p>〒665-0837 〇七九七(八六)六六四一</p> <p>宝塚市米谷字清シ一番地</p>	<p>執行局長 藤本 浄海 鉄斎美術館 村越 英明</p> <p>管主 坂本 光謙</p> <p>真言三寶宗 大本山清澄寺</p>	<p>〒538-0054 〇六(六九)二二〇一</p> <p>大阪市鶴見区緑三十四一三一</p> <p>念法眞教教団 総本山金剛寺</p>
<p>〒500-8882 〇五八(二六)七八〇三 FAX 〇五八(二六)七八〇三</p> <p>岐阜市西野町三一 本願寺岐阜西別院 南門入口</p>	<p>理事長 竹市 周 事務局長 奥村 典教</p> <p>会 長 寺町 研山</p> <p>岐阜県仏教会</p>	<p>〒652-0053 〇七八(五二)一九七五</p> <p>神戸市兵庫区北山町十二一五 立江寺内</p> <p>副会長 大谷 昭世 会長 井上 紀生 同 雲井 世雄 同 水谷 修夫</p> <p>兵庫県仏教会</p>

暑中御見舞い申し上げます

<p>大阪府住吉区墨江三丁目十七番八号 大圓寺内</p> <p>事務局長 井桁 雄弘</p> <p>同 辻 本 戒 雲</p> <p>同 三枝樹 秀夫</p> <p>同 卜 半 幸 三</p> <p>副会長 北村 日照</p> <p>会 長 増 田 貞 圓</p> <p>〒558-0043 ○六六六七(一)三三二五九 FAX ○六(六六七三)五〇〇四</p>		<p>大阪府佛教会</p>
<p>長岡市上田町二二二五 徳聖寺内</p> <p>事務局長 小林 秀徳</p> <p>同 本 田 義 元</p> <p>同 藤 原 馨</p> <p>同 春 日 浩 三</p> <p>副会長 河合 憲 敬</p> <p>会 長 中 村 啓 識</p> <p>〒940-0074 ○二五八(三三三)一五八六</p>		<p>新潟県仏教会</p>
<p>青森県弘前市西茂森一十二二三 宗徳寺内</p> <p>事務局長 今 泉 尚 道</p> <p>会計理事 三 國 典 昭</p> <p>総合企画 花 田 誠 三</p> <p>室 長 長 黒 滝 信 行</p> <p>会 長 黒 滝 信 行</p> <p>青森県仏教会</p> <p>〒036-8273 ○一七二(三三三)四四三七 FAX ○一七二(三三三)四四四五</p>	<p>横浜市神奈川区鳥越三八 〒221-0064 ○四五(四三三)一一〇一</p> <p>副統理 岡 野 鄰 子</p> <p>統 理 岡 野 正 貫</p> <p>孝道山 本仏殿</p>	
<p>東京都板橋区舟渡四一十五一 〒174-0041 ○三三(三九六七)三二八八</p> <p>理事長 中 山 静 麿</p> <p>財団法人 日本佛教鑽仰会</p>	<p>鎌倉市山ノ内四〇九 〒247-0062 ○四六七(二三三)〇四七八</p> <p>大本山 円 覚 寺</p> <p>臨濟宗円覚寺派</p>	<p>鳥取県東伯郡赤碕町宮木五七 清元院内 〒689-2522 ○八五八(五五)七〇六三</p> <p>会 長 井 上 興 禪</p> <p>鳥取県仏教連合会</p>

暑中御見舞い申し上げます

<p>東京都港区芝四―三―一四 〒108-0014 ○三(三四五五)五八五一</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>	<p>監事 林 行雄 常務理事 高島 孝範 同 蓮 清典 同 永野 健</p>	<p>同 福山 諦法 同 高崎 直道</p>	<p>理事 梶山 雄一 理事 長信 楽峻 理事 長信 楽峻</p>	<p>会 長 沼田 智秀</p>	<p>財団法人 仏教伝道協会</p>
<p>浦和市高砂四―一三―一八 〒336-0011 ○四八(八六二)二一三八 FAX ○四八(八六四)六六四九</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>	<p>同 金子 泰嶽 同 嘉村 義正</p>	<p>常務理事 勝山 良盛 専務理事 萩野 映明</p>	<p>同 目黒 靖淳 副会長 酒井 文雄</p>	<p>会 長 江連 俊則</p>	<p>財団法人 埼玉県佛教会</p>
<p>会津若松市中央二丁目八番一―号 紫雲寺内 〒965-0037 ○二四(二二)四五―一八 FAX ○二四(二三)四五―一九</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>	<p>同 役職員 一同 専務理事 仙波 孝郎</p>	<p>福島県仏教会 会 長 伊藤 耀道</p>	<p>同 岡島 博司 同 吉田 教行</p>	<p>会 長 近藤 真道 副会長 玉井 康之</p>	<p>愛知県仏教会</p>
<p>東京都目黒区中目黒五―二四―五三 〒153-0061 ○三(三七)七六〇八 FAX ○三(三七)七六七三</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>	<p>同 役員 一同 事務総長 土佐 舜成</p>	<p>財団法人 国際仏教興隆協会 理事長 川井 匡俊</p>	<p>同 林 恵智子 副理事長 高井 伸子 事務局長 林 恵智子</p>	<p>会 長 友廣 和 理事長 島田 喜久子</p>	<p>社団法人 全日本仏教婦人連盟</p>
<p>東京都豊島区北大塚二―一―一 大塚プラザビル7F 〒170-0004 ○三(三九)二二八九</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>	<p>同 同 同 同 同 同 同 同</p>

仏教とマルチメディア

真言宗醍醐派 総本山醍醐寺

今回は、文化財をデジタルデータ化する事業に取り組んでいる真言宗醍醐派・総本山醍醐寺を訪問し、長瀬福男広報室長にお話を伺った。以下要旨をご紹介します。

(文責 社会部)

※ ※ ※ 事業に取り組みましたきっかけをお話下さい。

醍醐寺には国宝四十一点、重要文化財三万九千三百六十二点、その他十万以上の貴重な文化財があります。そのうち古文書は七百箱余りあり、この醍醐寺文書の目録作りは大正三年から東京大学史料編纂所を中心に約八十年に亘り今日まで続けられてきました。

昭和六十年前後に、その内の百箱が重要文化財に指定される際、その指定目録をコンピュータを用いてデジタルデータベース化する企画がスタートしました。

作業はどのように始まったのですか。

総務部の文化財管理担当者が、東大などの研究機関と連絡を取りながら進めました。先述の大正時代から作成が続けられている文書の目録が有ったために、目録の入力が可能になったといえます。もしそれがなければ、一つ一つの文字を判読しながら、入力を進めな

ければならなかったと思います。

やがて文書の研究が進むにつれ、目録だけでなく、文書本文の活字化が研究者などから要請されるようになりました。文書の本文の活字化にはさらに膨大な時間がかかり、とても要請に応えることはできません。そこで本文をそのまま写真に取り(画像化)、それをコンピュータを用いてインデックスで検索・閲覧できるようにしてきました。五年毎にシステムを見直し、新たな技術を導入するようになっています。

他の収蔵文化財のデジタル化はどのように進めておられますか。



狩野山楽筆襖絵のデジタル模写の色校正

古文書のデータベース化を進めるうちに、技術が進展し、コンピュータで画像も同時に処理できるようになってきました。そこで平成六年頃、醍醐寺所蔵の彫刻や絵画なども同様にデジタルデータ化する事業が始まり、古文書・彫刻・絵画など、文化財を一元的に管理するようになりました。

醍醐寺には、文化財研究所という組織があり、歴史、考古学の研究者がおられました。そこに新たに美術史の研究者にも加わって頂き、専門家の立場から、文化財の測定、デジタルデータ化に取り組んでいます。

事業を進める上で気が付かれたことは。

「終わりが無い」ということです。技術の進展につれて、入力可能なデータは増えていくため、その都度データの内容を見直していきます。文書の方はまだ蓋を開けていないものもあります。

絵画・彫刻などのデータの計測は具体的にどのように進めておられますか。

(株)ワコールの協力を得て、仏像のレーザー光線を用いた計測を試みました。これは一瞬のうちに約四万点のデータを計測することができます。重要文化財の吉祥天をこの方法で計測したことがあり、複雑な身体の表面を三ミリ単位で計測することができました。

しかし、平成二年当時は、レーザー光線を

使用する関係で、表面が黒いものは計測できず、また、据え付け型のため測定対象の仏像を測定場所まで搬送しなければなりません。また、測定器自体が女性の身体を対象としたものであるため、百八センチまでのものしか測定できませんでした。

しかし現在、この技術は更に進展して、建造物など大きなものの計測もできるようになってきています。今後はこうした技術を更に生かして行きたいと考えています。

デジタルデータのメリットはどういった点にあるのでしょうか。

ご存じのように、醍醐寺は何度か火災に遭い、その度ごとに貴重な文化財が失われています。今でも山の方（上醍醐）には消防車が入りません。もちろん絶対はあってはならないことですが、火災や地震などで文化財が失われた時、その文化財の画像や、各部の数値



長瀬福男 広報室長

が正確に残されていれば、それを元に復元することができそうです。後世の人が見た時にきちんと分かるものをデータ化しておきたい。そうした願いを持って取り組んでいます。

その他、文化財の保存に先進技術を応用されている事例をお話下さい。

三宝院にある狩野山楽の襖絵「竹林花鳥図」など七十二面の重要文化財の痛みが目立ち始めたため、それらを環境の安定な場所に移して保存し、代わりに模写を置くという話しが持ち上がりました。しかし、現在、模写のできる職人は少なく、模写の開始を待つ間にも痛みは進んでしまいます。

そこで、現在の技術を総動員したデジタル模写を試みてみました。描かれた当初の姿を再現した「復元模写」か、シミや色あせなどを再現した「現状模写」のどちらにするか検討しましたが、結果として「現状模写」を採用し作業を進めました。ご覧頂くと理解頂けると思いますが、一般の人が見た場合、ほとんど気付かない程、精巧なものができました。更に、この技術を応用すれば、拡大縮小、複製も自由にできます。

こうして積極的に文化財の保存や修復に取り組まれている理由は。

大正期に大学の研究者と協力して、醍醐寺の宝物に「文化財」という視点を持ち込んだ

ことが大きいと思います。貴重な寺宝も広く学問・文化の発展に寄与しなければなりません。そのために、今も研究者と交流を続け、様々な力添えを頂きながら保存・修復に取り組んでいます。古文書の目録のデータ入力も、日本女子大と跡見学園で学生の協力を得て進められています。

今後の展望をお話下さい。

まず考えなければならぬことは、データの公開ということです。我々の作成した画像や、文字データをインターネットなどを利用して公開し、研究などに役立てて頂くのは良いのですが、悪用されるおそれも無いわけはありません。

そこで公開するにあたって、データを二次利用する人々に制限をかけられるかどうか、また電子メールのやりとりの際の機密保持の技術などを、若手で造詣の深い僧侶の協力を得て現在研究を進めています。

また、こうした技術の進展に伴う、著作権保護の方策も研究していかねばなりません。

あと、具体的なことですが、現在、縦書きの梵字がコンピューターで使用できないということがあります。古文書は縦書きがほとんどで、データそのものを縦書きで扱うことはまだできていません。こうしたことも今後の課題となっています。

東京都仏教連合会総会

六月十六日、東京都仏教連合会総会が、築地本願寺で開催された。

午後二時より大谷博通理事長を議長に理事会が開催された。理事会終了後の午後三時より川澄祐勝会長を議長に総会が開催され平成十一年度の会務報告・決算報告・監査報告が行われ、続いて平成十二年度事業計画が審査され承認された。

午後四時からは研修会が開催され、本会元事務総長の荒川正憲師が戒名(法名)問題について講演された。



講演する荒川正憲師

事務局録事

六月

一日 ルンビニー事務連絡会議

六日 局内会議

八日 日宗連理事会

前内閣総理大臣葬儀参列

全青協墨蹟展開会式出席

九日 法律相談室

十三日 日韓・韓日仏教文化交流大会出席

十五日 仏骨奉迎百周年記念法要参列

十六日 東京都仏教連合会総会出席

十九日 ルンビニー委員会

二十一日 局内会議

二十二日 法律相談室

二十三～二十四日 WFB執行委員会出席

二十九日 総務委員会

三十日 同和研修会

ルンビニー事務連絡会議

七月

三日 同和委員会

四日 局内会議

五日 税務委員会

天台宗人権啓発中央研修会出席

七日 曹洞宗群馬県現職研修会出席

曹洞宗被差別戒名追善法要参列

二十一日 ルンビニー事務連絡会議

二十六日 全日本仏教徒会議打合せ出席
二十七日 日宗連理事会
法律相談室

局内会議

三十日 全国仏教保育大会

三十一日 ルンビニー委員会

哀悼

伊藤襄爾師(全仏元理事)

六月七日遷化、七十二歳

曹洞宗元総務部長

上司永慶師

六月二十一日遷化、七十二歳

華嚴宗管長

全仏誌郵送先住所・氏名変更御連絡のお願い

全仏誌ご送付先の郵便番号、住所、氏名等に変更ある場合、左記までご連絡をお願い致します。帯封でご送付の場合、帯封記載の送付番号もお知らせ下さい。

連絡先

〒一〇五-〇〇一一

東京都港区芝公園四一七一四

明照会館内

全日本仏教会事務総局社会部

電話〇三三三四三七一九二七五

FAX〇三三三四三七一三二六〇